

(令和 5 年分)
収 支 報 告 書

(ふりがな) さげさかたけいすけ こんえんかい
1 政治団体の名称 さげさか大介後援会

2 主たる事務所の所在地 島田市東町 230

3 代表者の氏名 提坂大介

4 会計責任者の氏名 原川紀子



事務担当者の氏名 池田初美

(電話番号) 090 5104 3624

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 提坂大介
公職の種類 衆議院小選挙区 選出議員

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 5 年 12 月 11 日から
令和 年 月 日まで

入力済

(その 2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
			8 3 7	7 7 5
(前年からの繰越額)			4 8 0	2 5 0
(本年の収入額)			3 5 7	5 2 5
支 出 総 額			2 8 2	5 9 0
翌 年 へ の 繰 越 額			5 5 5	1 8 5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員 数				人

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附			3 5 7	5 2 5	
(うち特定寄附) (内書)					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小計 (ア)+(イ)+(ウ)=ア			3 5 7	5 2 5	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの) (内書)					
イ 政党匿名寄附					
合計 (ア+イ)			3 5 7	5 2 5	

(その 7)

(7) 寄附の内訳 (個人からの寄附)							寄附者の区分		個人				
寄附者の氏名	金額						年月日	住所	職業	備考			
		十億		百万		千	円						
梶坂大介					2	0	0	0	0	R5.7.5	島田市東町230	市議会議員	
北尾愛美					5	0	0	0	0	R5.12.18	大阪府浪屋川市香里北3町4-3	会社員	
この頁の小計					2	5	0	0	0				
その他の寄附					1	0	7	5	2				
合計					3	5	7	5	2				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。
(注3) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

(その 13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額				備 考	
	十億	百万	千	円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経常経費						
(1) 人 件 費						
(2) 光 熱 水 費						
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						
(4) 事 務 所 費						
小 計					0	経常経費の計
2 政治活動費						
(1) 組 織 活 動 費						
(2) 選 挙 関 係 費						
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 (小計)				32	150	(3)のア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				15	920	
イ 宣 伝 事 業 費						
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費						
エ その 他 の 事 業 費				16	230	
(4) 調 査 研 究 費						
(5) 寄 附 ・ 交 付 金				250	440	
(6) そ の 他 の 経 費						
小 計				282	590	政治活動費の計
合 計				282	590	

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 (機関誌発行費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

(注1) 5万円以上の支出 (国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出) はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出 (国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出) は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 (その他の事業費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
会場代			16	230	R5.10.18	株式会社まろづくり島田	島田市本通り3丁目6-1	
この頁の小計			16	230				
その他の支出				0				
合計			16	230				

(注1) 5万円以上の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 寄附、交付金 (寄附)			
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
寄附				2	5	0	0	0	0	R5.12.13	参政党静岡第二支部	牧之原市坂口167-34	
この頁の小計				2	5	0	0	0	0				
その他の支出									440				
合 計				2	5	0			440				

(注1) 5万円以上の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 25 日

政治団体の名称 : さげすか大介後援会

会計責任者の氏名 : 原川 紀子

(解散届と併せて提出する時のみ記入)

(代表者の氏名 : _____)

- ※ 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- ※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和6年3月22日

さげさか大介後援会
代表 提坂大介殿

登録政治資金監査人 横江光代
登録番号 第 3335 号
研修了年月日 平成22年2月19日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、さげさか大介後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、政治資金監査の効率的な実施のため、登録政治資金監査人である横江光代の横江光代税理士事務所（愛知県名古屋市瑞穂区河岸一丁目6番14号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

さげさか大介後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上